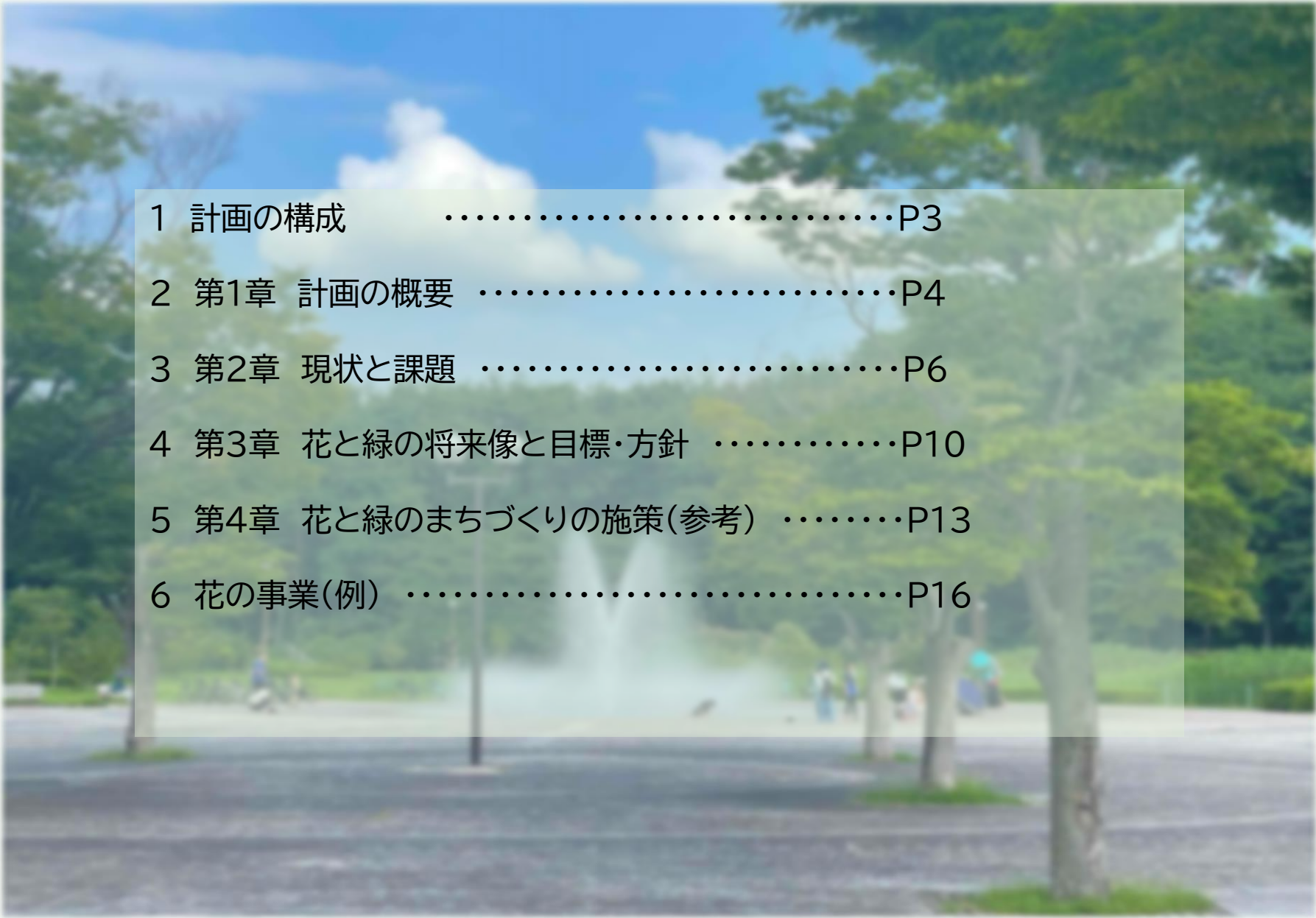


「福島市花と緑の基本計画」 第2回策定検討委員会





1 計画の構成	P3
2 第1章 計画の概要	P4
3 第2章 現状と課題	P6
4 第3章 花と緑の将来像と目標・方針	P10
5 第4章 花と緑のまちづくりの施策(参考)	P13
6 花の事業(例)	P16

第1章 計画の概要

- ◆ 背景と目的
- ◆ 計画の位置づけ
- ◆ 計画期間
- ◆ 計画改定の視点
- ◆ 計画の対象範囲

第2章 現状と課題

第3章 花と緑の将来像と目標・方針

- ◆ 将来像
- ◆ 基本方針
- ◆ 目標
- ◆ 花・緑・水辺のネットワーク
- ◆ 配置方針

第4章 花と緑のまちづくりの施策

第5章 中心市街地における花と緑

第6章 計画の進行管理

第2回では、こちらについて
検討していきます

2 第1章 計画の概要（再掲）

■緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進める指針となる計画である。

■計画改定の背景と目的

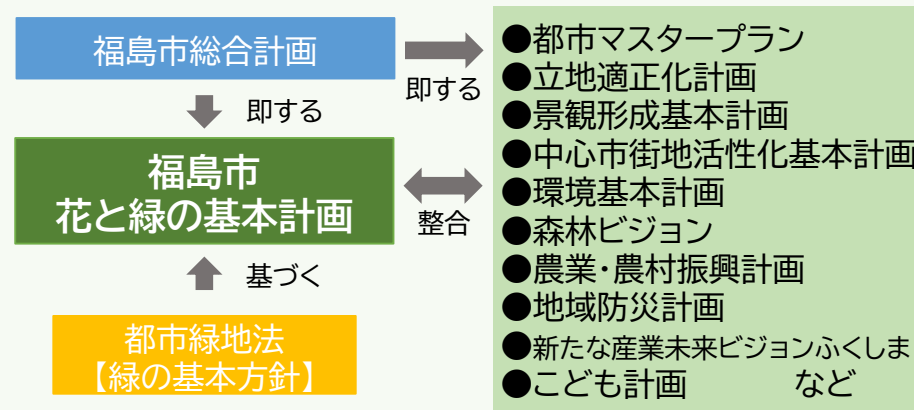
「福島市緑の基本計画」（以下「現行計画」という）は、平成11年10月に策定された。近年は本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進行、地球環境問題に対する意識の高まりなど、社会を取り巻く環境は大きく変化している。

そこで、国による緑の基本方針の公表、都市緑地法の改正等をふまえた福島市の実態に即した現行計画の見直しを行い、緑の質の向上と緑の機能が十分に発揮できるようなまちづくりを官民共創により推進していくため、「福島市花と緑の基本計画」として改定を行うこととする。

■緑の定義

本計画において「緑」とは、信夫山や公園等の樹木や草花などの植物のある空間だけではなく、その空間に生息・生育する虫や鳥をはじめとする生き物や、阿武隈川など緑と一体をなす水や大気や土も一体的にとらえ、こうした自然環境全体を対象とする。

■「福島市花と緑の基本計画」の位置づけ



■緑の機能

緑の存在は、私たちが豊かな都市生活を営むうえで欠くことのできない重要な役割を担っている。

また、私たちの暮らしに多様な恵みをもたらしている。

環境保全

- ・自然環境を保全し、地球環境問題に対応する
- ・生物多様性を確保し、生態系の基盤を形成する
- ・都市の温度を調整し住みやすいまちをつくる
- ・騒音から生活を守る

レクリエーション

- ・レクリエーション活動の場
- ・地域団体等の活動を促進し、交流の場
- ・健康維持・増進など身体機能を向上する場
- ・子供の興味・関心を広げるなど子育て・教育の場

景観形成

- ・美しく快適で魅力あるまちをつくる
- ・観光スポットを創出する
- ・歴史・文化・自然的資源を継承し、地域固有の風土を形成する

防災・減災

- ・延焼や土砂崩れ防止機能を保持する
- ・強風からまちを守る
- ・防災拠点を提供する

心身のケア

- ・ストレスや疲れを軽減させる
- ・心を落ち着かせ、心身ともに癒しを与える

2 第1章 計画の概要（再掲）

■計画の期間

令和8年度からの10年間(予定)

■計画改定の視点

(1)近年の社会動向をふまえた緑の位置づけ

東日本大震災からの再生・復興の経験や、これまでの緑の保全・活用の取組を踏まえ、人口減少が加速している今だからこそ、市民一人ひとりが感じられる緑の豊かさが重要視されている。自然共生社会の構築、脱炭素社会、循環型社会、持続可能な社会等の実現に貢献する緑の機能に着目し、現在進行形で直面する地域課題の解決に向けた効果的な取組推進を目指す。

(2)福島市の花と緑が有する魅力の磨き上げ

福島市には、豊富な河川や果樹園のほか信夫山などの自然資源を有しており、市民の日常風景として親しまれてきた。豊かな自然が市街地と近接している福島市ならではの魅力をさらに向上させる計画の策定を目指す。

(3)市民の生活環境の向上に資する緑の利活用

市民が日常生活で触れる緑の保全に加えて、継続的な利活用を見据えた効率的な運営維持管理等を目指す計画とする。

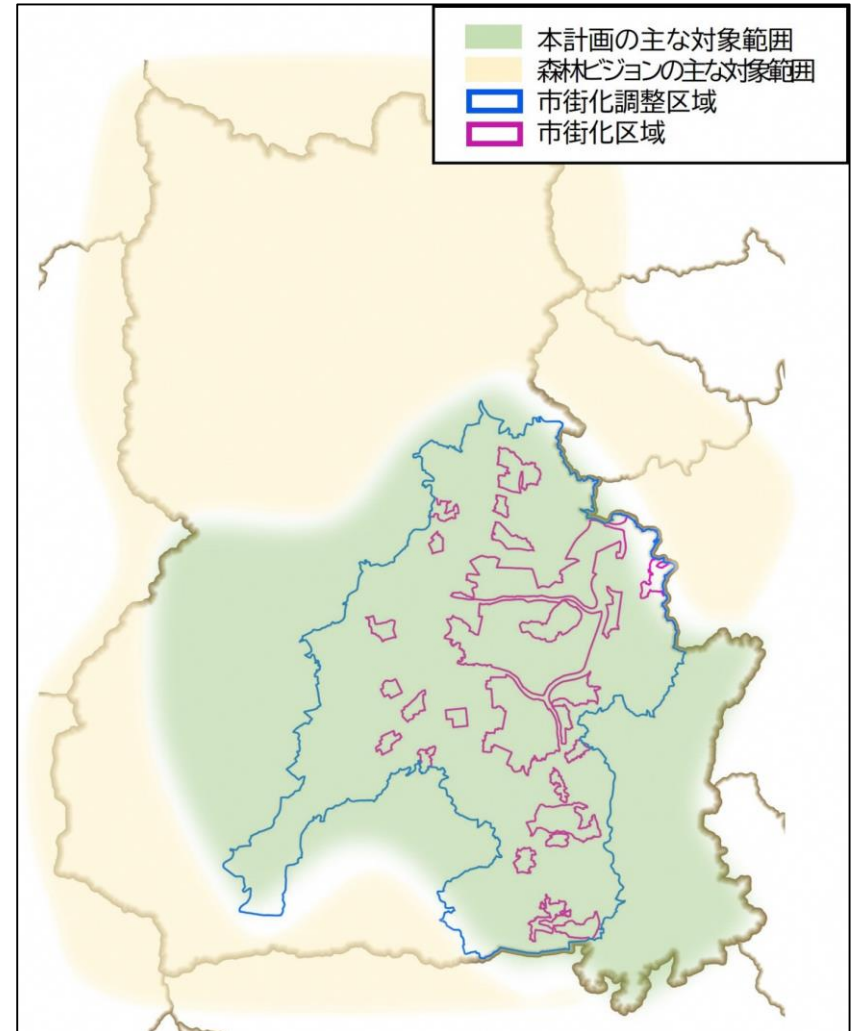


信夫山全景

(一般社団法人 福島市観光コンベンション協会)

■森林ビジョンとの棲み分け

現在策定中の森林ビジョンが対象としている範囲については本計画では対象とせず、市街化区域をはじめとする市内の中心部を主な対象範囲とする。



3 第2章 現状と課題

■緑被率

表 現行計画の値と比較した緑被率算出結果

緑被率	現行計画【H11年度】 空中写真による算出			次期計画【R7年度】 NDVI分布図による算出		
	面積(ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	面積(ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
市街化区域	4,834	1,368	<u>28.3%</u>	5,059	929	<u>18.4%</u>
市街化区域＋ 水域	—	—	—	5,394	1,122	<u>20.8%</u>
市街化区域＋ 信夫山	5,024	1,578	<u>31.3%</u>	5,232	1,136	<u>21.7%</u>
市街化調整区 域	—	—	—	17,815	14,389	<u>80.8%</u>
都市計画区域	22,811	16,003	<u>70.1%</u>	22,874	15,318	<u>67.0%</u>
市全体	—	—	—	76,772	67,616	<u>88.1%</u>

※緑被率算出に当たっては、公表値である以下数値を用いて算出した。

市全体 76,772ha、市街化調整区域 17,815ha、市街化区域 5,059ha、信夫山 173ha

【参考】他自治体の市街化区域の緑被率

	全国市街化区域等 全体(水域含む)	仙台市 (市街化区域)	郡山市 (市街化区域)	いわき市 (市街化区域)	函館市 (市街化区域)
緑被率	23.9% H30～R2年データ使用	26.3% (R3年6月)	19.1% (R3年3月)	29.0% (R3年3月)	20.6% (H27年7月)

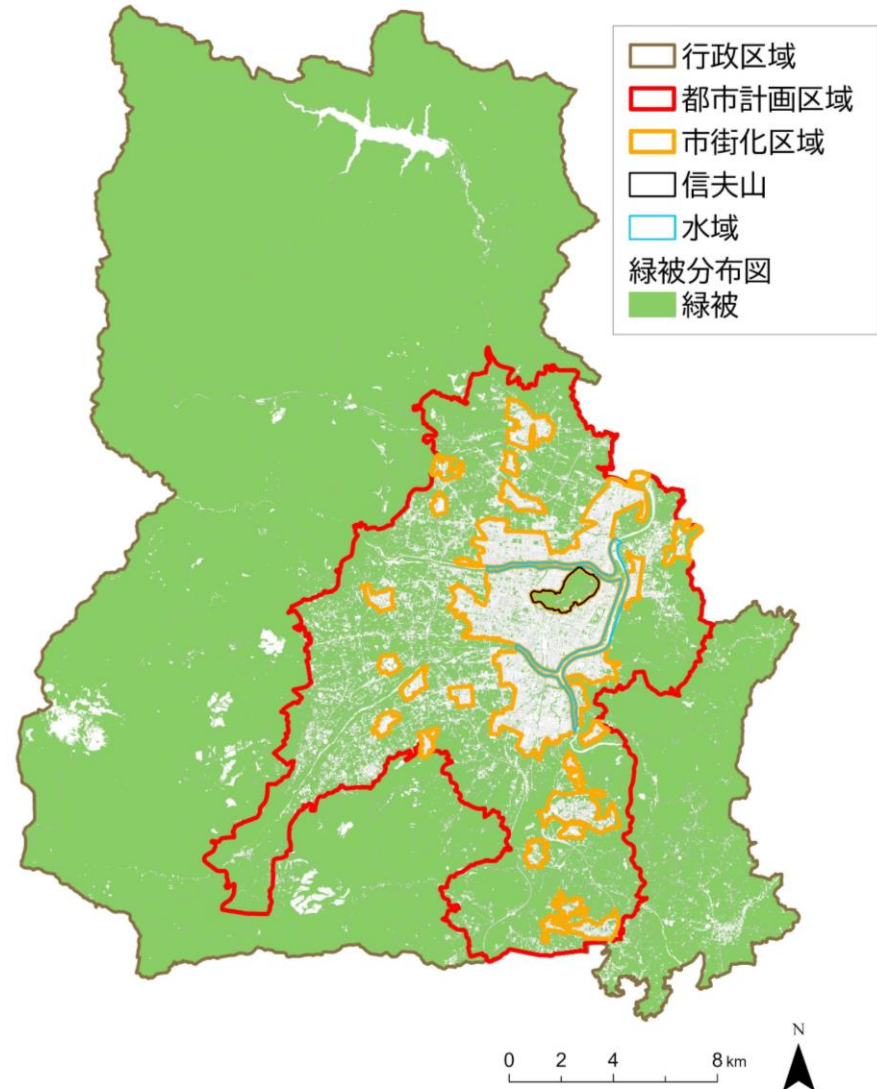
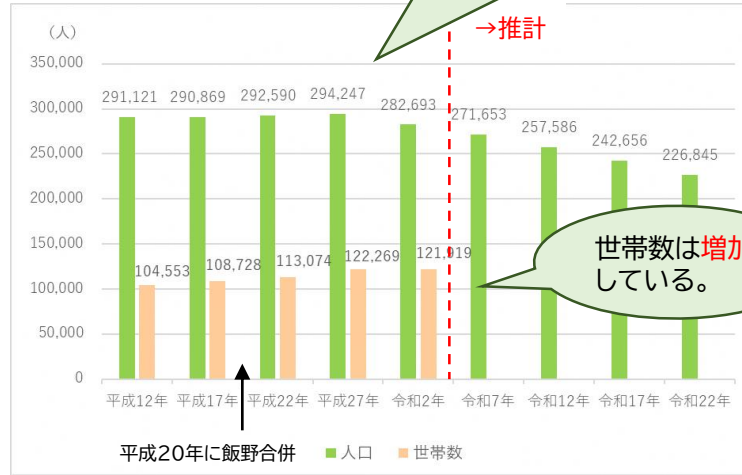


図. 緑被分布図(福島市全体)

3 第2章 現状と課題

- 7 -

■人口・世帯数の推移



出典:福島市統計書(令和4年版)

福島市人口ビジョン(令和2年度改訂版)

行政区域の人口は減少しているが、市街化区域の人口は増加している。

区域	行政区域【H6年度】	市街化区域【H6年度】	行政区域【R2年度】	市街化区域【R2年度】
区域人口(人)	283,850	200,385	282,693	219,422
区域面積(ha)	74,586	4,834	76,772	5,059
世帯数	96,931	72,781	121,919	99,933

出典:福島市の都市計画 資料編(R7)

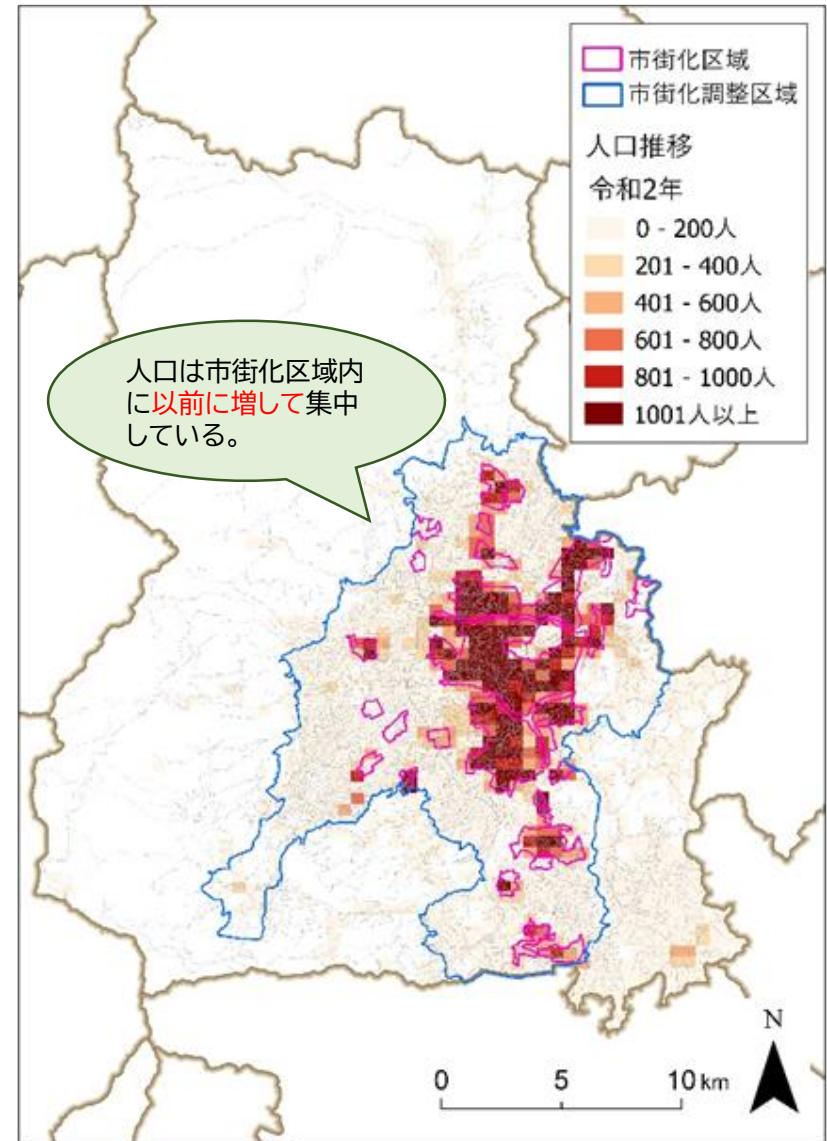
注1)人口は、2020年の国勢調査の数値による

注2)市街化区域の面積は、2023年の都市計画見直しによる

福島市統計書(令和4年版)

注3)世帯数は、2020年の国勢調査の数値による

■人口メッシュ(令和2年)



出典:国土数値情報

3 第2章 現状と課題

- 8 -

■1人当たりの公園面積

区域	都市計画区域 【H6年度】	市街化区域 【H6年度】	都市計画区域 【R2年度】	市街化区域 【R2年度】	行政区 【R2年度】
区域人口 (人)	272,472	200,385	272,434	219,422	282,693
区域面積 (ha)	22,811	4,834	22,874	5,059	76,772
都市公園数 (箇所)	140	97	199	153	-
都市公園面積 (ha)	238.5	74.7	321.9	94.3	-
区域内人口1人 当たりの公園面積 (㎡/人)	8.3	3.7	11.8	4.3	-

都市計画区域内の1人当たりの公園面積は**標準とする10㎡/人以上**だが、市街化区域内の公園面積は小さい。

出典：福島市の都市計画 資料編(R7)

注1)行政区、都市計画区域及び市街化区域の人口は、2020年の国勢調査の数値による

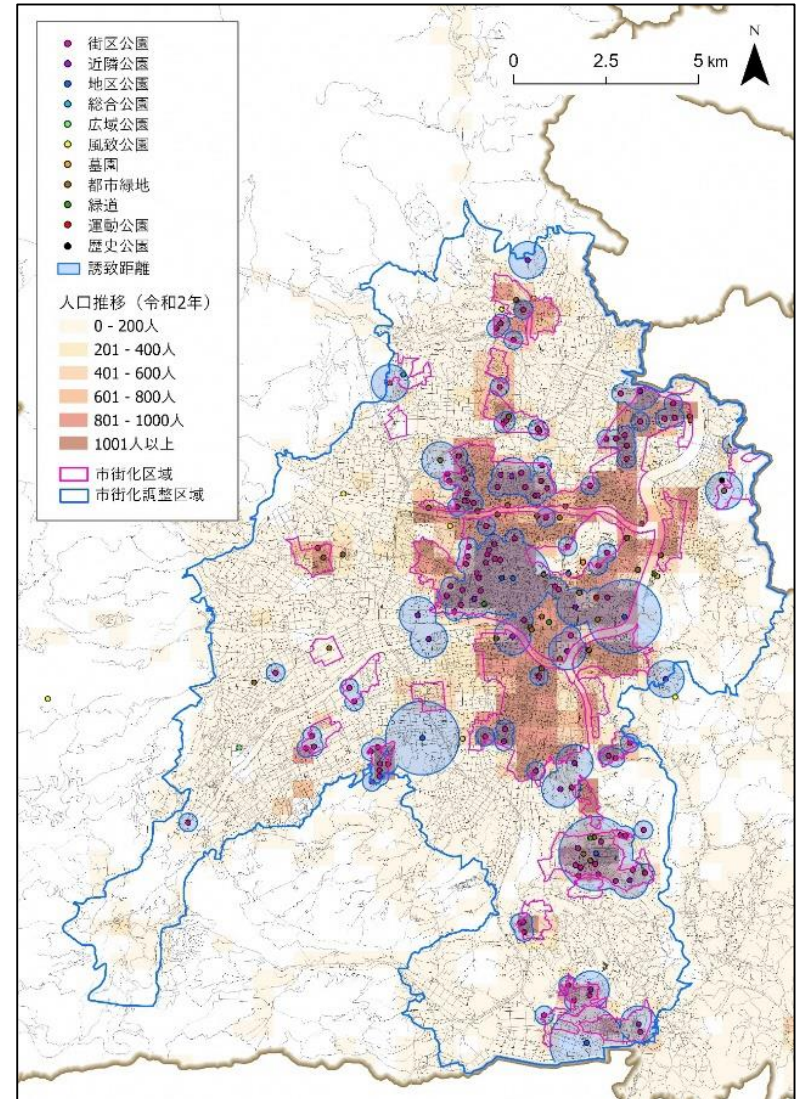
注2)市街化区域の面積は、2023年の都市計画見直しによる

注3)DID地区(人口集中地区)の人口・面積は、2020年の国勢調査の数値による

【参考】他自治体の1人当たりの公園面積

	全国計	仙台市	郡山市	いわき市	函館市
1人当たりの公園面積 (㎡/人)	10.9㎡/人 (R6年3月)	15.5㎡/人 (R6年3月)	11.3㎡/人 (R6年3月)	16.7㎡/人 (R2年4月)	12.6㎡/人 (H26年度)

■都市公園の誘致距離



出典：福島市オープンデータ

3 第2章 現状と課題

現状分析の結果から考えられる問題点の解決に向けて、福島市が取り組むべき主な課題として、以下の5点を整理した。

【本市の主な課題】

① 中心市街地における花や緑の創出

市全体で見ると緑の量は十分に感じられている傾向にあるが、中心市街地の花や緑は少なく感じられている。市民の豊かな生活に貢献できるよう、中心市街地の花や緑を創出していく必要がある。

② 花や緑の利活用の推進

市内には、古くから親しまれてきた福島市ならではの花や緑があるものの、さらなる魅力向上に向けて利活用の余地があると考えられる。今後も自然の恵みを楽しむために、花や緑の保全だけでなく、利活用の視点もふまえた取組の推進が必要である。

③ 花や緑のネットワークの強化

市内には都市公園や緑地、河川等の自然を有する拠点が複数存在するものの、それらを結びつける緑のネットワークが弱いと考えられる。特に、郊外に広がる自然豊かな地域と中心市街地をつなぐ公園緑地の広がり十分とはいえず、既存の緑を活かしながら、緑の骨格を担うネットワークを強化する必要がある。

④ 持続可能な維持管理方法の検討

現在市内には、公園だけでなく山林、農地、道路、河川、果樹園を含め様々な緑地等が分布しているが、市民からはそれらの維持管理が十分でないと認識されている。引き続き豊かな緑を維持するため、また、人口減少下において効率的な運用を実現するためにも、持続可能な維持管理方法を検討する必要がある。

⑤ 人口減少による花や緑の保全・利活用に関する担い手の確保

少子高齢化や若者の人口流出等により、花や緑を守り・育てる将来の担い手不足が懸念される。市内における今後の花や緑を維持・活用していくためには、それらを担う人材の確保が必要である。

4 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

緑の基本方針の目標（令和6年12月20日国土交通大臣策定）

全体目標

将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す

個別目標

環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市

CO₂の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献

人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市

緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する

Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく

緑の基本方針で定めた全体目標及び個別目標

(国土交通省資料「緑の基本方針の概要」より引用)

国土交通省より「緑の基本方針」が公表され、この「緑の基本方針」に基づき、市町村の「緑の基本計画」の策定や内容の一層の充実が求められている。

本市においても、緑の基本方針に位置づけた全体目標、個別目標の達成に寄与するよう、多様な主体と連携しながら、都市における緑地の保全等に向けて総合的に取り組み、計画改定を目指すこととする。

【緑被率3割に関する変遷】

H6年 緑の政策大綱(建設省決定)
「市街地における永続性のある緑地の割合を3割」が目標

H19年 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会公園緑地小委員会報告
「連担した市街地において永続性のある『みどり』の割合(公的緑地率)を概ね3割以上確保すること等を望ましい都市像として示す必要がある」

4 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

- 11 -

個別目標

緑の基本方針(国土交通省都市局)

環境への負荷が小さい
カーボンニュートラル都市人と自然が共生する
ネイチャーポジティブを実現
した都市Well-beingが実感できる
水と緑豊かな都市

本市の取組み

「チャレンジ2050
ゼロカーボンふくしま市」

(福島市脱炭素社会実行計画)

環境共生都市 ふくしま市

(福島市環境基本計画)

花と緑が実り彩り湧き満ちるまち
ふくしま

(花と緑の基本計画)

目標(指標)

2030年度温室効果ガス削減目標
2013年度の排出量2,391千t-CO₂を**55%削減**

基本方針3 温室効果ガス吸収源の確保に向けた取組み推進

生物多様性を育む
豊かな自然環境との共生

環境基本計画改定中(R7年度策定)

新たに設定

- ・花と緑に関する満足度
- ・緑被率
- ・1人当たりの公園面積

検討中

施策連携

4 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

- 12 -

■目指す将来像

本市の花と緑の将来像は、「**花と緑が実り彩り湧き満ちるまち ふくしま**」を基本理念に設定し、3つの基本方針を介して、花と緑による「Well-beingが実感できる都市」を目指します。

花と緑が実り彩り湧き満ちるまち ふくしま**基本方針Ⅰ
継承されてきた
花と緑を「まもる」****基本方針Ⅱ
快適に暮らせる
花と緑を「つくる」****基本方針Ⅲ
次世代につなぐ
花と緑を「育てる」**

■施策の体系

【基本方針Ⅰ】 継承されてきた花と緑を「まもる」

吾妻連峰や阿武隈山地など雄大な自然が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を将来にわたり継承し「まもる」ための取組を推進する。

基本的な施策

具体的な施策（現在の取組）

1. 自然環境・生態系の保全

- ・自然保護活動の推進
- ・生物調査の推進
- ・外来種対策の推進
- ・脱炭素社会の推進
- ・街路樹や公園樹木などの管理保全

2. 歴史・文化を象徴する緑の保全

- ・歴史・文化的資源の保全
- ・保存樹の保全
- ・信夫山、大森城山などの里山の保全

3. 花の名所の保全と魅力向上

- ・ふくしま花回廊による花のネットワーク整備
- ・花見山など花の名所の原風景の保全

4. 緑と河川のネットワークの形成と保全

- ・自然環境に配慮した河川の保全
- ・阿武隈川など河川との連携による緑の保全

5. 農地の保全

- ・地域ごとの農地利用計画の整備
- ・農地、樹園地継承の推進
- ・経営継承・発展等支援の推進
- ・遊休農地等再生対策支援の推進
- ・担い手育成の強化推進

■施策の体系

【基本方針Ⅱ】快適に暮らせる花と緑を「つくる」

人々が暮らしたい、訪れたいと思うような美しく快適で魅力ある都市景観であり、福島市の特徴を活かした“ふくしまらしさ”を感じられる花と緑を「つくる」ための取組を推進する。

基本的な施策

具体的な施策（現在の取組）

1. 花によるまちづくりの推進

- ・花観光スポット整備の推進
- ・市民共創による花のまちづくり運動の推進

2. 沿道や水辺の整備推進

- ・街路樹の花木整備推進
- ・親水空間の整備推進

3. 都市公園などの魅力向上

- ・都市公園施設長寿命化計画の推進
- ・P-PFIなどの官民連携の検討
- ・公園、緑地の集約・再編の検討
- ・公園の花木整備推進

4. 民有地における緑化推進

- ・生垣設置による緑化推進
- ・屋上・壁面緑化等推進の検討

■施策の体系

【基本方針Ⅲ】次世代につなぐ花と緑を「育てる」

市民との共創により花と緑を「育てる」とともに、次世代に“ふくしまの花と緑”を継承し、将来の担い手を「育てる」ための取組を推進する。

基本的な施策

1. 花と緑を育てる活動支援

2. 花と緑の普及啓発の推進

具体的な施策（現在の取組）

- ・都市公園における地元愛護会活動への支援
- ・花いっぱい事業による花苗、球根などの配布
- ・河川や水辺など市民とのクリーンアップ事業
- ・市民農園の利用促進
- ・お祭りやイベントなどの開催・誘致支援

- ・都市緑化推進運動
- ・ふくしま緑花通信による情報発信
- ・学び、体験事業の推進
（農業親子体験や出前講座等）
- ・SNSを活用した花の見頃の情報発信

6 花の事業（例）

■福島市のこれまでの取組

- 花のまちづくり事業
 - ・花で飾る信夫山ストリート事業
 - ・福島駅前フラワーバスケット事業
 - ・花のまちチャレンジガーデン
- 花いっぱい事業（花苗、球根等の配布）
- 緑化キャンペーン事業
- ふくしま緑花通信
- 生垣設置補助事業
- 保存樹補助事業
- 緑のまちづくり運動
- ふくしま花回廊



花で飾る信夫山ストリート事業



福島駅前フラワーバスケット事業



花のまちチャレンジガーデン



緑化キャンペーン事業



生垣設置補助事業

6 花の事業（例）

■民間事業者による取組

また、花の創出する取組のほか、市内に分布する果樹園やスマート農業技術を活用した小菊の生産など、彩り豊かな花にまつわる取組を民間事業者の協力とともに進めてきた。

●福島商工会議所女性会

- ・花時計の整備
- ・ミニ花見山・花ももプランター設置

●JAふくしま未来

- ・小菊の栽培
- ・学生への花育

…等



花時計の整備



ミニ花見山・花ももプランター設置

提供：福島商工会議所

小菊の出荷
生け花による「花育」

出典：JAふくしま未来

■花のネットワーク

ふくしま花回廊



チャレンジガーデンマップ



「ふくしま花回廊」や「チャレンジガーデンマップ」等を基に花のネットワークを形成する